

拘束をする前に 1

拘束をする前に以下の三つの要件を満たしているかチェックすること。

チェック

- (1) 切迫性 _____
- (2) 非代替性 _____
- (3) 一時性 _____

三つの要件をすべて満たすことが必要

以下の三つの要件をすべて満たす状態であることを「身体拘束廃止委員会」等のチームで検討、確認し記録しておく。

切迫性 利用者本人または他の利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高いこと

- * 「切迫性」の判断を行う場合には、身体拘束を行うことにより本人の日常生活等に与える悪影響を勘案し、それでもなお身体拘束を行うことが必要となる程度まで利用者本人等の生命または身体が危険にさらされる可能性が高いことを、確認する必要がある。

非代替性 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する介護方法がないこと

- * 「非代替性」の判断を行う場合には、いかなるときでも、まずは身体拘束を行わずに介護するすべての方法の可能性を検討し、利用者本人等の生命または身体を保護するという観点から、他に代替手法が存在しないことを複数のスタッフで確認する必要がある。
- また、拘束の方法自体も、本人の状態像等に応じて最も制限の少ない方法により行われなければならない。

一時性 身体拘束その他の行動制限が一時的なものであること

- * 「一時性」の判断を行う場合には、本人の状態像等に応じて必要とされる最も短い拘束時間を想定する必要がある。

上記三つの要件については個人または2～3人のグループで決めるのではなく、組織として判断すること。

組織的判断

有・無

拘束をする前に 2

チェック

(1) 再度「緊急やむを得ない場合」か確認 _____ ☐

(2) 家族への説明 _____ ☐

1) 身体拘束の内容

4) 身体拘束の時間

2) 身体拘束の目的

5) 身体拘束の時間帯

3) 身体拘束の理由

6) 身体拘束の期間

現場責任者からの説明、文書にて _____ ☐

家族からの同意 _____ ☐

(3) 身体拘束の記録
記録用紙が準備されているか _____ ☐

緊急やむを得ない身体拘束に関する説明書

様

- 1 あなたの状態が下記のABCをすべて満たしているため、緊急やむを得ず、下記の方法と時間等において最小限度の身体拘束を行います。
- 2 ただし、解除することを目標に鋭意検討を行うことを約束致します。

記

- A 利用者本人または他の利用者等の生命または身体が危険にさらされる可能性が著しく高い。
- B 身体拘束その他の行動制限を行う以外に代替する看護・介護方法がない。
- C 身体拘束その他の行動制限が一時的である。

個別の状況による拘束の必要な理由	
身体拘束の方法 〔場所、行為（部位、内容）〕	
拘束の時間帯及び時間	
特記すべき心身の状況	
拘束開始及び解除の予定	月日時から 月日時まで

上記のとおり実施いたします。
平成 年 月 日

施設名
所 長 印

説明者 印

(利用者・家族の記入欄)

上記の件について説明を受け、確認いたしました。
平成 年 月 日

氏 名 印

代理人氏 名
(本人との関係) 印

緊急やむを得ない身体拘束に関する経過観察・再検討記録

様			
年月日 時刻	日々の態様（心身の状態等の経過観察）	再検討結果	参加者 確認者